

平成31年度 監査事務局 業務計画

政策目標 2 1	監査事務局	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する
----------	-------	--------------------------

1 政策目標の達成に向けた取り組み方針

平成31年度は、財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関する事務事業の執行について、公正で合理的かつ効率的に実施されているかを監査します。また、単に違法性等の指摘を行うだけでなく、再発防止の指導に重点を置いた監査・検査などを実施することにより、市の行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保します。

定期監査は、監査執行計画に基づき、全ての課がい及び小・中学校を隔年で実施します。決算審査は、一般会計、特別会計、公共下水道事業会計、病院事業会計等の審査を、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等の審査とあわせ実施します。行政監査については、事務事業の有効性、効率性等の観点から検討を行い、監査を実施します。

また、各監査結果の公表は、自治基本条例推進のためのアクション・プランに沿って、分かりやすい表現とします。

3 政策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	政策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	定期監査	2	現状維持	市	[31年度の取組] 定期監査(学校を含む)の監査執行計画に基づき、予算の執行等の財務に関する事務事業が、法令等に従って適正に行われているか等について監査を実施します。監査結果は議会及び市長等に報告するとともに、その公表を行います。 【課題事項】 ・効率的で質の高い監査の実施 ・職員の監査能力の向上
			—	義務的事業	
2	例月出納検査	2	現状維持	市	[31年度の取組] 例月出納検査の執行計画に基づき、現金の出納、保管並びに収入及び支出に関する事務が、法令等に従って適正に執行されているか、また、現金の月末残高が指定金融機関等が発行する残高証明書等と一致しているかを検査します。検査報告書は議会及び市長に提出します。 【課題事項】 ・効率的で質の高い検査の実施
			—	義務的事業	
3	決算審査	2	現状維持	市	[31年度の取組] 決算審査の執行計画に基づき、一般会計、特別会計、公共下水道事業会計、病院事業会計の決算書その他の関係諸表の計数等が適正であるか、予算の執行、財産の管理などが適正かつ効率的に行われたかの審査を実施します。公営企業会計については、事業の経営成績、財務状況を適正に表しているかの審査を実施し、決算審査意見書を市長に提出します。 【課題事項】 ・職員の審査能力の向上 ・地方公会計制度の調査・研究
			—	義務的事業	
4	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標の審査	2	現状維持	市	[31年度の取組] 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市長から提出された健全化判断比率・資金不足比率に関する書類について、適正に算定又は作成されているかを主眼に審査を実施し、審査意見書を市長に提出します。 【課題事項】 ・職員の審査能力の向上
			—	義務的事業	

2 政策のねらい	
1	監査業務のさらなる充実と向上
2	市民に信頼される監査の実施
3	行政事務の執行における内部統制の徹底

スケジュール													
4月～						10月～						3月	
市民安全部 書類審査		本 監 査	公 表	都市部・会計課 書類審査		本 監 査	公 表	学校監査 書類審査		学校 予備監査	本 監 査	公 表	
企画部 書類審査		本 監 査	公 表	子ども育成部・議会事務局 農業委員会事務局 書類審査		本 監 査	公 表	福祉部・選挙管理委員会 事務局 書類審査		本 監 査	公 表		
								文化生涯学習部・下水道 河川部 書類審査		本 監 査	公 表		
								総務部 書類審査		本 監 査	公 表		
伝票審査	出納検査	伝票審査	出納検査	伝票審査	出納検査	伝票審査	出納検査	伝票審査	出納検査	伝票審査	出納検査	伝票審査	出納検査
				病院事業会計 公共下水道事業会計 本審査		一般会計 特別会計 本審査							
		資料の作成・書類審査・ 意見書の作成											
				本審査		意見書の提出							
		資料の作成・書類審査・ 意見書の作成											

3 政策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	政策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
5	財政援助団体等監査	2	現状維持	市	[31年度の取組] 財政援助団体等監査の執行計画に基づき、出納その他の事務の執行が、その援助などの趣旨に沿い、かつ、法令などに従って、内容的にも、手続的にも、適正かつ効率的に執行されているかについて監査を実施します。監査結果は議会及び市長等に報告するとともに、その公表を行います。 [課題事項] ・効率的で質の高い監査の実施 ・職員の監査能力の向上
			—	義務的事業	
6	行政監査	3	現状維持	市	[31年度の取組] 行政監査の執行計画に基づき、事務事業の目的又は目標数値に沿った実績効果が上がっているか、最少の経費で最大の効果を上げているかといった経済性、効率性、有効性の検証を重視して監査を実施します。監査結果は議会及び市長等に報告するとともに、その公表を行います。 [課題事項] ・効果的な行政監査のテーマ選択 ・職員の監査能力の向上
			—	義務的事業	

スケジュール											
4月～						10月～			3月		
								対象団体の抽出		書類監査	本監査・公表
			対象事業の抽出	資料の作成・書類審査・報告書の作成						本監査	公表